4月1日（火）から ふれあいバス・コミュニティバスが変わります

「ゆめタウンバス停」の移設

ふれあいバス第2・3系統、南郷・岬地区コミュニティバスのバス停を移設します。バス停が2カ所になりますので、注意してください。ふれあいバス第1系統は、サンリブ止まりとなります。

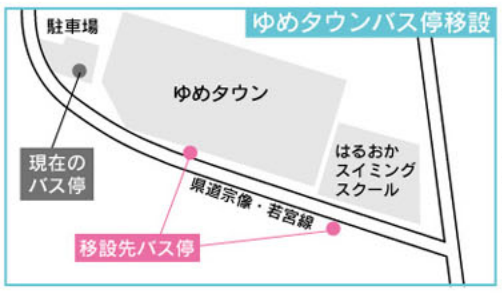

「ケアハウス宗像前バス停」の廃止と「久原バス停」の新設

ふれあいバスの「ケアハウス宗像前バス停」を廃止し、「久原バス停」を新設します。これに伴い、メイトム宗像の出発時刻が現行より2分遅くなります。

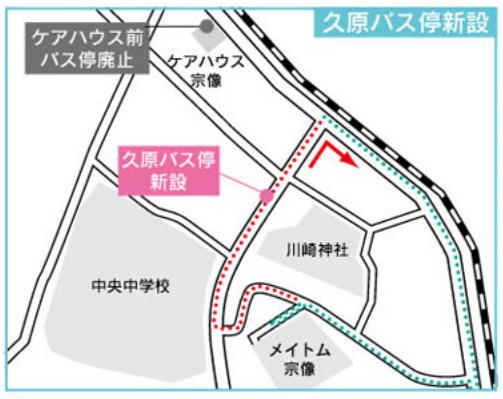

田島地区でコミュニティバス停移設

市営住宅荒開団地の建て替えに伴い、田島地区コミュニティバス「荒開駐車場前バス停」を移設します。

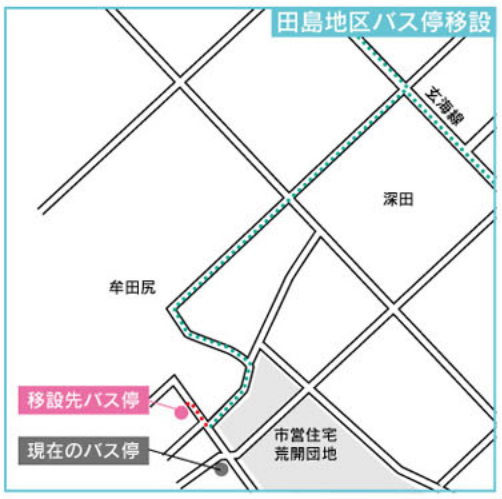

赤間地区でコミュニティバス運行開始

赤間地区でコミュニティバス（10人乗りワゴン車）の運行を開始します。全4系統で、第1・3系統は火・木・土曜日と第2日曜日、第2・4系統は月・水・金曜日と第4日曜日に運行します。

神湊地区コミュニティバスの時刻の変更

神湊地区コミュニティバス（火・木・土曜日と第4日曜日のみ運行）の7便の時刻が現行より5分早くなります。この変更で、市営渡船の大島航路との接続を改善します。

＊路線、時刻表の詳細は、市広報紙3月15日号と一緒に配布している「ふれあいバス・コミュニティバスご案内（平成26年4月1日改定）」を確認してください

■問い合わせ先 生活安全課 ☎（36）5050

いざというとき、自分で考えて判断を

東日本大震災体験談を聞く

中央中学校とＰＴＡが連携し、１月25日に宮城県亘理郡亘理町立荒浜中学校長の渡邉裕之さんを招き、「東日本大震災・被災地の実情と今後の課題～中央中学校のみなさんに知っていただきたいこと～」と題した講演会を開催しました。

中央中学校と荒浜中学校は、震災を機に、物資を支援したり、義援金を直接渡しに行ったりと、以前から関わりがありました。今回は、東日本大震災で被害に遭った人たちのことを忘れないよう、さらに自分たちで何ができるか考えてもらいたいという願いから講演会が実現しました。

渡邉さんは「もし、震災など何か起きた場合どう動くのか。家庭や学校で話し合ってほしい。自分で考え判断して人任せにならないようにしてほしい」と伝えました。中央中学校の生徒からはお礼として生徒が作成した宗像市を紹介するＤＶＤと、羽１枚１枚にメッセージを書いた千羽鶴を贈りました。生徒からは「東日本大震災は忘れてはいけないことだとあらためて感じました」と感想も述べられました。

生徒から千羽鶴を受け取る渡邉さん（奥）

■問い合わせ先 秘書政策課 広報・報道担当 ☎(36)1055

お知らせ 市から

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ

国民年金は、所得が少ないときや失業などで保険料を納付することが困難な場合、保険料の免除申請ができます。

これまでは、保険料の免除申請ができる期間は、申請時の直前の7月から翌6月までの1年でした（学生納付特例は、4月から翌年3月の1年）。

平成26年4月から、申請時点で納付の時効を迎えていない月分（おおよそ2年1カ月前の月分）まで免除申請ができるようになります。

【注意点】

免除申請時、審査年度の所得証明などが必要な場合があります。提出書類は各申請者で異なり、申請期限日時点で必要書類の完備が必須です。

＊所得の状況で、免除申請が承認されない場合あり

＊詳細は問い合わせを

■申請・問い合わせ先

▽市民課国民年金係 ☎（36）1128

▽東福岡年金事務所国民年金課 ☎092（651）7129

市税滞納処分による差押動産の公売会

●日程 3月24日（月）

●時間 ▽受付＝午後3時～▽実施＝同5時まで

＊入札時間は同3時10分～同3時40分。落札者読み上げは同4時予定

●会場 市役所北館1階・103会議室

●内容 約80品を出品予定

●持参品 印鑑、代金、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）

●公売会の目的

▽差押物件の売却で市税などの滞納金額を減らす

▽滞納すると「差押→換価（取立、公売など）→市税などの滞納金額に充てる」という流れの周知

■問い合わせ先 収納課 ☎（36）5392

＊当日は☎090（2714）9417へ

平成26年度福祉タクシー利用券の交付

●期間 3月17日（月）～4月30日（水）

＊土・日曜日、祝日を除く

●時間 午前8時30分～午後5時

●場所

▽福祉課障害者福祉係（北館1階・15番窓口）

▽大島行政センター

●内容 重度の障がいがある人（児童も含む）に対し、小型タクシーの基本料金を助成

●対象

①身体障害者手帳の交付を受けている、視覚障がい、肢体不自由、内部障がいのいずれかの1、2級の人

②療育手帳の交付を受けている、障がいの程度がAの人

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、等級が1級の人

＊施設に入所中、病院に入院中の人は対象外

●持参品

▽身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

▽窓口に来る人の印鑑

●利用期間 4月1日（火）～平成27年3月31日（火）

●利用方法 必ず、乗車時に各手帳をタクシー乗務員に提示後、利用券を乗務員に渡す

＊利用できるタクシー会社は、宗像・福津市に営業所を持ち、宗像市と協定を締結している業者に限る

■問い合わせ先

▽福祉課障害者福祉係 ☎（36）3135 FAX（36）5856

▽大島行政センター ☎（72）2211 FAX（72）2821

4月1日から赤間駅北口第1、2自動車駐車場の利用料金を変更

【4月1日（火）からの利用料金】

▽最初の30分まで無料

▽1時間100円

▽5時間以上、24時間以内は1回500円

＊赤間駅北口駅前広場自動車駐車場、赤間駅北口第3自動車駐車場と赤間駅南口駅前広場自動車駐車場は、変更なし

＊詳細は問い合わせを

■問い合わせ先

▽赤間駅北口第1自転車等駐車場 ☎（33）8898

▽維持管理課 ☎（36）7471